間違いがあってもれっきとした法律

JJ1SXA/池

2009 年 1 月 1 日に、また「うるう秒」が挿入されるようです、「うるう秒」のことについては、前回の実施の時に、第 63 号に書きましたが、今回は「閏年」のことも書いている法律のことです。

太政官布告「達」第三百三十七号なる法律があります、明治五年壬申十一月九日の日付で公布された法律で、改暦に関するものです。

古い法律は、改正されたり、廃止されたりで、こんなに古い法律が生き残っているのは数少ないものの一つで、れっきとして効力が失われていない法律です。

明治の初期の文章ですから、まず読むのは大変ですというか、全部は読めません、何とか頭を働かせて、意味を汲み取るだけで精一杯です。

それまで使っていた太陰暦では不都合が多いので、太陽暦を使う方が合理的なので太陽暦に変えますという内容です。(・・・太陰暦ニ比スレハ最精密ニシテ其便不便モ固ヨリ論ヲ俟タサルナリ依テ自今旧暦ヲ廃シ太陽暦ヲ用ヒ・・・)

実施は、1873 年 1 月 1 日からです。(今般太陰暦ヲ廃シ太陽暦御頒行相成侯ニ付来ル十二月三日ヲ以テ明治六年一月一日ト被定候事・・・)

閏年のことも書いてあるのですが(・・・四歳毎ニ一日ノ閏ヲ置キ七千年ノ後僅ニ一日ノ差ヲ生スルニ過キス・・・)・・・

太陽暦即ちグレゴリオ暦の重要な要素である「西暦の年が、100 で割り切れて、かつ 400 で割り切れない年は閏年としない。」というルールが脱落していたことが後に判明し、このため、「閏年ニ関スル件(明治 31 年勅令第 90 号)」(・・・神武天皇即位紀元年数ノ四ヲ以テ整除シ得ヘキ年ヲ閏年トス但シ紀元年数ヨリ六百六十ヲ減シテ百ヲ以テ整除シ得ヘキモノノ中更ニ四ヲ以テ商ヲ整除シ得サル年ハ平年トス・・・)と、不備が補われたのですが・・・

実際のところ、グレゴリオ暦では約 3200 年で 1 日の差が正解なのですが、法律的には、「七千年に一日の差」が日本の法の定めるところとなっています、大きな間違いがあっても法は生きています。

問題なのは、置閏の規則を西暦では無く皇紀年号で記していることです、グレゴリオ暦では、4 の倍数の年は閏年、但し 100 の倍数は平年、しかし 400 の倍数は閏年、となるのですが、皇紀では、2 つの例外則にはこの記述が適用できないので、どうするかというと、660 を引いて・・・としています。

660 引くと云うことは西暦に戻していることです、皇紀で計算しろと定めていて、結局は西暦に戻さざるを得ないと云う、何ともおかしな定めです。

現在元号は、元号法(昭和五十四年六月十二日公布、法律第四十三号)により定められています(1、 元号は、政令で定める。2、元号は、皇位の継承があつた場合

に限り改める。）が、ではこの皇紀というのは大昔のものかというと、そうではありません、皇紀は明治5年旧暦11月により定められたもので、前記の、明治6年1月1日の太陽暦採用と同時に施行されたのです。

（明治 5 年太政官布告第 342 号・・・今般太陽暦御頒行神武天皇御即位ヲ以テ紀元ト被定候ニ付其旨ヲ被爲告候爲メ来ル廿五日御祭典被執行候事　但當日服者参朝可憚事）

現在、明治時代に定められた行政官達・太政官布告及び太政官達等の法律の大分部は、廃止または失効になっていますが、この太政官布告第 342 号は廃止・失効になっていません、ということは、皇紀というのは生きているということです。

神道関係（右翼を含む）の一部では使っているようですが、元号法の定めがあり、西暦と併用で年号を表すのが一般的な現代に於いて、廃止・失効しないのは、天皇家に気を使っているのか？

第 70 号の番外編に載せてある「建国記念日」でも書きましたが、「万世一系」（これも明治時代から言われた言葉）連綿と続く天皇家の始祖とされる神武天皇の即位の日も何度か変わって、2 月11 日に落ち着いたということですし、全て明治時代のこれ等の決め事、決まり事は、1 回オールクリアーし、改めて、必要なことを決めるべきでは無いかと思いますがいかがでしょうか？

それとも、あえて「皇紀 2669 年 1 月 1 日午前 8 時 59 分 60 秒に・・・」などと使いますか？いつの事だ、皇紀だとか 59 分 60 秒などとたわけたことを言うなと非難されることになるかな？

でも、現実に皇紀を使うことは法的に間違っているわけでは無いし、うるう秒は、総務省と情報通信研究機構（NICT）が発表していることですから、非難の対象にはなってはいけないわけです。

ちなみに、うるう秒の調整は、原子時計をもとに定められている時刻と、地球の自転・公転に基づく天文時との間にずれが生じるため、ずれが 0.9 秒以上にならないようにする目的で行われるもので、明治の時代には予測もできぬこと、明治の人がタイムスリップして現代に現れたら、度肝を抜かれるなどでは無く、頭がおかしくなることでしょうね。

話は飛躍しますが、ちょんまげに帯刀から明治維新で、大きく様変わりした時代、大国ロシアとの戦争に勝ったり、その時の日本海海戦では無線が活躍したとのこと、バテレンの妖術だった電信が、黒船で電信機をペリーが持ってくる前にすでに研究をしていた人達がいたとの話を聞くと、度肝を抜かれる事無く、大いに興味を示す一群があるかも知れません、明治元年から、たかだか 140 年、地球の歴史に比すれば、瞬間のようなもの、我々が身近に感じる短時間の表現、ナノセックも何処かへ吹っ飛び、現代に生きていながら、頭がおかしくなるのはこちらです。